

阿見町第3次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和3年度進捗・実績・自己評価、令和4年度計画)

※自己評価の目安
A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) **C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)** D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度最終総合評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度自己評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度ヒアリング評価	3年度推進会議評価
4	1	48	DVに関する意識啓発 (新規)	■女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶に向けて、県・国・国際的な法律、施策等の情報を収集し、パンフレットやホームページを活用し町民に情報提供します。 ・パンフレットの配布 ・広報あみによる啓発	◎町民活動課	●現状(実績)・効果 ◎町民活動課／男女共同参画センター ・広報あみ、HP掲載2回 ・パネル展開催2回(女性に対する暴力をなくす運動期間11/12～25)等 ・リーフレット内容更新(町独自作成「女性のための相談窓口一覧」)	C	●取組方針 ◎町民活動課／男女共同参画センター ・広報媒体の利用やパネル展等啓発活動をしていく。	●現状(実績)・効果 ◎町民活動課／男女共同参画センター ・広報あみ、HP掲載2回 ・パネル展2回 「パートナー等に対する暴力の撲滅」(11/14～25)等 ・リーフレット配布(町独自作成「女性のための相談窓口一覧」)	C	●取組方針 ◎町民活動課／男女共同参画センター ・引き続き広報媒体の利用やパネル展等啓発活動をしていく。		C	C
4	1	49	ストーカー防止の啓発	■ストーカー行為による被害は、人権侵害に深くかかわることであり、防止に向けて啓発を図ります。	◎町民活動課	●現状(実績)・効果 ◎町民活動課／男女共同参画センター ・広報あみ、HP掲載2回 ・パネル展開催2回(女性に対する暴力をなくす運動期間11/12～25)等 ・リーフレット内容更新(町独自作成「女性のための相談窓口一覧」)	C	●取組方針 ◎町民活動課／男女共同参画センター ・広報媒体の利用やパネル展等啓発活動をしていく。	●現状(実績)・効果 ◎町民活動課／男女共同参画センター ・リーフレット配布(町独自作成「女性のための相談窓口一覧」) ●課題 ・DVや虐待に関する啓発に加え、ストーカーを含めた様々な暴力行為を防止に向け、啓発する必要がある。	D	●取組方針 ◎町民活動課／男女共同参画センター ・広報媒体の利用やパネル展等啓発活動をしていく。		C	C
4	1	50	障害者・高齢者の虐待防止、早期発見、相談・支援の充実	■関係機関や事業者等とのネットワーク化を図り、虐待の早期発見及び対応について協議・支援するシステムの確立や、介護者をサポートする体制づくり等について検討していきます。また、必要に応じて、様々な対応をします。	◎高齢福祉課 ◎社会福祉課 ●民生委員・児童委員 ●地域包括支援センター	●現状(実績) ◎高齢福祉課 ・阿見町高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会を令和2年8月に開催。警察、法務局、保健所や町内の医療機関、老人福祉施設等の代表者が虐待の連携及び情報の共有化を図った。 ・虐待相談に関する即時対応及び関係機関と連携を図り対応した。 ※町・地域包括支援センター虐待新規対応数 8件(令和3年1月末現在) ●課題 ・高齢化社会に伴い、虐待も様々なケースがあるので、関係機関と連携しながら対応策を検討していかなければならない。また、コロナ禍の影響により緊急的に宿泊可能な施設の受け入れが困難な状態が続いている。 ●現状(実績)・効果 ◎社会福祉課 ・障害者(児)虐待防止センターを設置しており虐待に係る相談及び調査を実施した。個別ケースに応じ関係機関との連携を図る。虐待相談件数:4件 ●課題 ◎社会福祉課 緊急対応時における緊急入所先の確保	C	●取組方針 ◎高齢福祉課 ・引き続き、阿見町高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会を開催し、地域包括支援センター、警察、法務局、保健所や町内の医療機関、老人福祉施設等の代表者が虐待の連携及び情報の共有化を図る。 ・通報、相談があった場合には、即時に対応し、関係機関と連携を図り早期解決を図る。 ●現状(実績)・効果 ◎社会福祉課 ・令和2年度同様対応していく。	●現状(実績) ◎高齢福祉課 ・阿見町高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会を令和3年8月に開催(新型コロナウイルス感染症予防対策として書面開催とした)。警察、法務局、保健所や町内の医療機関、老人福祉施設等の代表者が虐待の連携及び情報の共有化を図った。 ・虐待相談に関する即時対応及び関係機関と連携を図り対応した。 ※町・地域包括支援センター虐待新規対応数 16件(令和4年1月末現在) ●課題 ・高齢化社会に伴い、虐待も様々なケースがあるので、関係機関と連携しながら対応策を検討していかなければならない。また、コロナ禍の影響により緊急的に宿泊可能な施設の受け入れが困難な状態が続いている。 ●現状(実績)・効果 ◎社会福祉課 ・障害者(児)虐待防止センターを設置しており虐待に係る相談及び調査を実施した。個別ケースに応じ関係機関との連携を図る。虐待相談件数:4件 ●課題 ◎社会福祉課 緊急対応時における緊急入所先の確保	C	●取組方針 ◎高齢福祉課 ・引き続き、阿見町高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会を開催し、地域包括支援センター、警察、法務局、保健所や町内の医療機関、老人福祉施設等の代表者が虐待の連携及び情報の共有化を図る。 ・通報、相談があった場合には、即時に対応し、関係機関と連携を図り早期解決を図る。 ●取組方針 ◎社会福祉課 ・令和3年度同様対応していく。 ・緊急短期入所先として、R2年度に公募した障害者生活支援拠点事業所(R4.4開設予定)に委託予定。		C	C

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度最終総合評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度自己評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度ヒアリング評価	3年度推進会議評価
4	1	51	相談員の育成と相談体制の充実	■専門的相談員を育成するとともに相談窓口を充実します。	◎町民活動課	●現状(実績)・効果 ◎町民活動課／男女共同参画センター ・相談窓口開設 町民活動課 平日8:30～17:15 男女共同参画センター 火～日曜日9:00～17:00 ・県女性センター主催研修会(オンライン研修)へ参加、2回1人 ●課題 ・相談職員のスキルアップ	D	●取組方針 ◎町民活動課 ・研修会等への積極的な参加を促し、継続して職員のスキルアップを図る。 ●現状(実績)・効果 ◎町民活動課／男女共同参画センター ・相談窓口開設 町民活動課 平日8:30～17:15 男女共同参画センター 火～日曜日9:00～17:00 ・県女性センター、NPO法人、内閣府主催研修会(オンライン研修)へ参加：3回(3人) ●課題 ・相談職員のスキルアップ	C	●取組方針 ◎町民活動課 ・研修会等への積極的な参加を促し、継続して職員のスキルアップを図る。			C	C
4	2	52	DVや女性の抱える相談の実施及び関係機関との連携体制の充実 (新規)	■DVや女性の抱える悩み、家庭、児童に関する問題に対応する相談の実施及び関係機関との協力・連携体制を強化するとともに、被害者の緊急避難の支援に取り組みます。 ・相談窓口の設置 ・相談員の育成・研修会	◎町民活動課 子ども家庭課 社会福祉課 健康づくり課	●現状(実績)・効果 ◎町民活動課／男女共同参画センター ・相談窓口開設 町民活動課 平日8:30～17:15 男女共同参画センター 火～日曜日9:00～17:00 ・県女性センター主催研修会(オンライン研修)参加、2回1人 ・庁内連携会議「絆会議」の開催(町民活動課、社会福祉課、高齢福祉課、子ども家庭課、健康づくり課、町民課、指導室、地域包括支援センターの連携会議) 定例会2回。 ・案件別のケース検討会議は、関係課等により必要に応じて随時開催し迅速に対応に当たった。 ○子ども家庭課 ・DV等に係る児童虐待を含めた家庭に対して、町民活動課、社会福祉課など関係機関と連携しながら対応にあたった。 ●現状(実績)・効果 ○社会福祉課 DVに係る生活保護申請件数1件(他市町村からの移管) ●現状(実績)・効果 ○健康づくり課 各担当課と情報共有やミーティングを重ね、包括的に支援。 ●課題 夫婦関係が複雑であったり、DV被害の本人が情報連携や支援を拒み難いケースが多い。	C	●取組方針 ◎町民活動課 ・研修会等への積極的な参加を促し、継続して職員のスキルアップを図る。 ・役場内外の関係課、機関等との連携をして情報の共有を図り、速やかな対応をに当たる。 ○子ども家庭課 ・今後、DV等に係る児童虐待を含めた家庭に対して、関係機関との連携や情報共有をしながら、切れ目なく支援を行っていく。 ●現状(実績)・効果 ○子ども家庭課 ・DVに係る児童虐待を含めた家庭に対して町民活動課や、ケースによっては、健康づくり課、教育委員会指導室と連携や情報共有しながら、対応にあたった。 ●現状(実績)・効果 ○社会福祉課 DVに係る生活保護申請件数0件 ●課題 ○社会福祉課 特になし	C C	●取組方針 ◎町民活動課 ・役場内外の関係課、機関等との連携をして情報の共有を図り、速やかな対応に当たる。 ●取組方針 ○子ども家庭課 ・今後も更なる関係機関との連携や情報共有をしながら、対応していく。 ●取組方針 ○社会福祉課 ・令和3年度同様対応していく。			C C	C

阿見町第3次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和3年度進捗・実績・自己評価、令和4年度計画)

基本 目標	施策 方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度 最終 総合 評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度 自己 評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度 ヒアリン グ 評価	3年度 推進 会議 評価
4	2	53	子どもの虐待の早期発見・指導、相談・支援の充実	■虐待の早期発見・指導を行い、より良い育児環境づくりを目指します。また、関係機関のネットワーク化を強化するとともに、一時保護できる体制づくりを検討します。 ・乳幼児健康診査等実施におけるスクリーニングの強化 ・虐待の疑われる保護者への指導 ・虐待事例についての情報交換等、関係機関との連携 ・教職員による児童虐待の早期発見 ・被害実態の把握や家庭内暴力に関する調査研究の実施	◎子ども家庭課 ◎指導室 ◎健康づくり課 町民活動推進課 →町民活動課 ●民生委員・児童委員	●現状（実績）・効果 ◎子ども家庭課 ・関係機関等との連携や情報共有した。 ・新型コロナウイルスのため、訪問等も玄関先のみでの対応になった。 ・「子ども家庭総合支援拠点」は、新型コロナウイルス対応のため、開設に向け進まなかった。	C	●取組方針 ◎子ども家庭課 ・更なる関係機関等との連携や情報共有をしながら、虐待防止に努めていく。 ・「子ども家庭総合支援拠点」の開設については、新型新型コロナウイルス対応で、進まない可能性もある。	●現状（実績） ◎子ども家庭課 ・関係機関との連携や情報共有をしながら対応した。（R3.10月 92件） ・極力電話対応で済む場合は、電話対応したが、どうしても訪問しなければならない場合は、感染防止を徹底しながら、訪問等を行った。	C	●取組方針 ○子ども家庭課 ・今後も更なる関係機関との連携や情報共有をしながら、対応していく。 ・「子ども家庭総合支援拠点」の開設については、令和4年度中に開設をすることになった。		B	
						●現状（実績）・効果 ◎指導室 ・子ども家庭課との連携強化を図った。 ・学校への訪問指導時に全教職員に対して虐待に関する注意喚起を行ったり、チラシを配布したりした。		●取組方針 ◎指導室 ・計画訪問時における全教職員への虐待に関する注意喚起 ・チラシや文書配布をとおしての注意喚起	●現状（実績）・効果 ◎指導室 ・子ども家庭課との継続的な連携を図った。 ・学校への訪問指導時に全教職員に対して虐待に関する注意喚起を行ったり、チラシを配布したりした。		●取組方針 ◎指導室 ・計画訪問時における全教職員への虐待に関する注意喚起 ・チラシや文書配布をとおしての注意喚起			
						●課題 ◎指導室 ・虐待についての理解啓発の促進		●課題 ◎指導室 ・虐待についての理解啓発の継続						
						●現状（実績）・効果 ◎健康づくり課(1月末時点) コロナウイルス感染症のため、教室や乳幼児健診は一部中止して実施。中止にした健診については個別健診や電話訪問等に切り替えて対応。 ・こども健康相談 7回 延168人 ・乳幼児健康診査 20回 1歳6ヶ月児 285人 3歳6ヶ月児 330人 ・訪問 新生児 153人 こんにちは赤ちゃん訪問 58人 ・母子健康手帳交付時の保健指導 256人 母子手帳交付時の全数面談により、妊婦の詳しい情報が把握でき、ハイリスクケースの早期発見、早期支援を開始。妊婦が安心して出産育児に臨めることで虐待の予防につながる。 子ども家庭課との連携を密に図り、必要時には同行訪問やカンファレンスを実施。 ●課題:外部関係機関とのケース支援の方向性の統一	C	●取組方針 ◎健康づくり課 各事業を継続して実施する ・子ども健康相談 ・乳幼児健康診査 ・家庭訪問 ・妊婦全数面談 要支援者には関係機関と連携を図り支援を実施	●現状（実績）・効果 ◎健康づくり課(1月末時点) コロナウイルス感染症のため、教室や相談事業は出来る限り中止にならないよう日程変更や個別対応に切り替え実施ができた。 ・こども健康相談 10回 180人 ・乳幼児健康診査 38回 4か月児 254人 1歳6ヶ月児 287人 2歳6か月児 245人 3歳6ヶ月児 263人 ・訪問 新生児 154人 こんにちは赤ちゃん 59人 ・母子健康手帳交付時の保健指導 262人 母子手帳交付時の保健師面談にて妊婦家庭の把握やハイリスク者への早期支援を実施。 子ども家庭課との連携を密に図り、必要時には同行訪問やカンファレンスを実施した。	C	●取組方針 ◎健康づくり課 各事業を継続して実施する ・子ども健康相談 ・乳幼児健康診査 ・家庭訪問 ・妊婦全数把握 要支援者には関係機関と連携を図り迅速に支援を実施		C	
●現状（実績）・効果 ○町民活動課 ・「絆会議」の開催 定例会2回。 ・案件別のケース検討会議は、関係課等により必要に応じて随時開催し迅速に対応に当たった。	●現状（実績）・効果 ○町民活動課 ・「絆会議」はコロナ禍のため中止。 ・必要に応じて相談時から関係課に同席してもらい、迅速に対応に当たった。	●現状（実績）・効果 ○町民活動課 ・必要に応じて相談時から関係課に同席してもらい、迅速に対応に当たった。	●取組方針 ○町民活動課 ・研修会等への積極的な参加を促し、継続して職員のスキルアップを図る。 ・役場内外の関係課、機関等との連携をして情報の共有を図り、速やかな対応に当たる。											

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度 最終 総合 評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度 自己 評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度 ヒアリン グ 評価	3年度 推進 会議 評価
4	3	54	高齢者等の社会参加の推進と生きがいづくり (新規) (1/2)	■高齢になっても健康で充実した生活を送ることができるよう、社会参加の推進や生きがいづくりのための各種施策を推進します。 ・健康保持のための指導 ・地域サロンの実施 ・ふれあい地区館高齢者部会支援 ・高齢者の生きがいづくりの充実 ・生涯活躍のまちづくりの支援 ・充実した社会参加の推進	◎高齢福祉課 ◎健康づくり課 ◎生涯学習課→中央公民館 ●地域包括支援センター	●現状(実績)・効果 ◎高齢福祉課 ・令和元年度にコロナウイルスの影響で延期になっていた地域包括ケアリーダー養成講座を再開し19名の方を養成。(10回講座の内3回分をR2年度に実施) ・シルバーリハビリ体操教室もコロナウイルスの関係で現在も再開と休止を繰り返しているが、人数の集まる町主催の教室は2部制にするなど対策を検討しながら実施した。 ・福祉センターによる同好会活動 17団体、延べ1,218名(令和3年1月末)	C	●取組方針 ◎高齢福祉課 ・引き続き関係機関と連携しながら事業を進めていく。 ・コロナウイルスの動向に応じた進め方で事業を進めていく。	●現状(実績) ◎高齢福祉課 ・地域包括ケアリーダー養成講座(全10回)を開催し16名の方が受講。 ・シルバーリハビリ体操教室を新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施した(休止期間有)。 ・福祉センターによる同好会活動 17団体、延べ2,044名(令和4年1月末) ●課題 ・養成されたケアリーダーが地域で活動、活躍できる場を拡充していく必要がある。 ・コロナウイルスの感染対策と介護予防の両面を考慮した取組が必要である。	C	●取組方針 ◎高齢福祉課 ・引き続き関係機関と連携しながら事業を進めていく。 ・新型コロナウイルス感染症の動向に応じた進め方で事業を進めていく。		B	
						●取組方針 ◎健康づくり課 つるかめ教室:13団体、延54回、延424人(令和3年1月末)毎月1回開催予定していたが、コロナ感染症の影響で、定期的な教室開催ができなかった。 運動普及推進員による運動・レクリエーション指導、年1〜2回は保健師による講話や健康相談、理学療法士による体操指導を併せて実施した。 ・運動普及推進員29人(男2人・女27人)(令和2年4月時点) ●課題 ◎健康づくり課 ・参加者の高齢化に伴い、参加者数が減少している。 ・運動普及推進員も高齢化しており、新規の活動がしにくい。		●取組方針 ◎健康づくり課 つるかめ教室:12団体、延46回、延297人(令和3年1月末)毎月1回開催予定していたが、コロナ感染症の影響で、定期的な教室開催ができなかった。 運動普及推進員による運動・レクリエーション指導、年1〜2回は保健師による講話や健康相談を実施した。 ・運動普及推進員29人(男2人・女27人)(令和2年4月時点) ●課題 ◎健康づくり課 ・参加者の高齢化に伴い、参加者数が減少している。 ・運動普及推進員も高齢化しており、新規の活動がしにくい。 ・コロナ感染症の影響で、定期的な教室開催ができない。	●取組方針 ◎健康づくり課 つるかめ教室:12団体・毎月1回開催 看護職による健康講話・相談を各団体年2〜3回実施予定。 コロナ感染症の動向に応じた進め方で事業を進めていく。		C			

阿見町第3次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和3年度進捗・実績・自己評価、令和4年度計画)

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度最終総合評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度自己評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度ヒアリング評価	3年度推進会議評価
4	4	54	高齢者等の社会参加の推進と生きがいがづくり (新規) (2/2)	■高齢になっても健康で充実した生活を送ることができるよう、社会参加の推進や生きがいがづくりのための各種施策を推進します。 ・健康保持のための指導 ・地域サロンの実施 ・ふれあい地区館高齢者部会支援 ・高齢者の生きがいがづくりの充実 ・生涯活躍のまちづくりの支援 ・充実した社会参加の推進	◎高齢福祉課 ◎健康づくり課 ◎生涯学習課→中央公民館 ●地域包括支援センター	●現状(実績)・効果 ◎生涯学習課 ふれあい地区館高齢者部会活動 60回 1,252人 ●課題 新型コロナウイルス感染症予防のため、様々な活動が制限されたが、ふれあい地区館活動において、様々な出前講座やスポーツ教室などの事業を実施し、高齢者等の社会参加の推進と生きがいがづくりに取り組む。	C	●取組方針 ◎生涯学習課 ふれあい地区館高齢者部会活動 ●現状(実績) ◎中央公民館 ふれあい地区館高齢者部会活動 105回 1,759人 (役員会・グランドゴルフ・オレンジクラブ等) ●課題 感染症の拡大により、ほとんどのふれあい地区館活動が中止・延期となってしまう。地域のコミュニティの醸成を図るためにも、地域住民との話し合いの中で感染対策をおこない事業実施を継続することが必要である。	D	●計画 ◎中央公民館 ふれあい地区館高齢者部会活動		B	B	
4	3	55	シルバークラブの育成と支援	■自らの持つ知識・技能を生かし積極的に社会に参加していくシルバークラブの新たな取り組みに対して支援の充実を図ります。	◎高齢福祉課 ●シルバークラブ連合会	●現状(実績) ◎高齢福祉課 ・単位シルバークラブ及びシルバークラブ連合会に補助金を交付。 単位シルバークラブ37団体 シルバークラブ連合会1団体 ・シルバークラブ活動を支えるため事務局員を福祉センターに配置。 ・広報あみに年2回単位シルバークラブ活動状況を掲載し周知活動を実施。 ●課題 コロナウイルスの影響により、中止となる事業が相次いだ。また、クラブへの新規加入者が全国的に減少しており、会員数及びクラブ数も減少傾向にある。	C	●取組方針 ◎高齢福祉課 新規加入者の増強や単位シルバークラブの新規結成を促進するため、シルバークラブ連合会と連携し下記の事項を実施する。 ・単位シルバークラブ及びシルバークラブ連合会に補助金を交付。 ・事務局員を福祉センターに配置し、単位シルバークラブの活動を支援。 ・広報あみに年2回単位シルバークラブ活動状況を掲載周知。 ●現状(実績) ◎高齢福祉課 ・単位シルバークラブ及びシルバークラブ連合会に補助金を交付。 ・単位シルバークラブ35団体 ・シルバークラブ連合会1団体 ・シルバークラブ活動を支えるために福祉センターまほろばに事務局員を配置。 ・広報あみに単位シルバークラブの活動状況を掲載。 ●課題 コロナウイルスの影響により、まほろばの休館や中止となる事業があり、計画通りの活動が出来なかった。また、単位クラブ数や会員数が減少した。	C	●取組方針 ◎高齢福祉課 ・引き続きコロナ過での活動を実施していく。 ・新規加入者や単位シルバークラブの新規結成等を促進していく。 ・コロナ過でもシルバークラブの会員が楽しく参加できるような新しいスポーツ大会を検討していく。		C	C	
4	3	56	シルバー人材センターの充実	■高齢者の就業ニーズに適した仕事の開拓や開発を推進します。	◎高齢福祉課 ●シルバー人材センター	●現状(実績)・効果 ◎高齢福祉課 令和2年度受注件数1,760件(令和2年11月末現在) ●課題 コロナ禍の影響か、受注件数や会員数が減少している。また、会員数の伸び悩み対策や新規事業への参入の検討が必要である。	C	●取組方針 ◎高齢福祉課 コロナ禍の影響を踏まえ、引き続き経営安定のための助成を実施していく。また新規事業(日常生活支援サービスとして高齢者への訪問型支援)や空き家見守り事業を早期展開出来るよう検討していく。 ●現状(実績) ◎高齢福祉課 ・令和2年度受注件数2,114件 ・令和3年11月末受注件数1,757件 ・会員2年度会員数335人 ・令和3年11月末現在348人 ●課題 新規事業への参入が出来ていない。	C	●取組方針 ◎高齢福祉課 ・引き続き経営安定のための助成を実施していく。また、引き続き、新規事業への参入等も検討していく。		C	C	
4	3	57	団体やグループのネットワークづくりの促進	■コミュニケーションを図りながら、団体やグループのネットワークづくりを促進します。 ・団体やグループ間の交流や活動を支援するためのネットワークづくりの促進 ・地域での男女共同参画の促進に携わる団体への支援	◎町民活動課 ●各種団体	●現状(実績)・効果 ◎町民活動課／町民活動センター ・タウンAMI女性の会の合同研修会1回 ・ヒューマンネットワーク協議会の会議会場提供1回、加盟団体への連絡文書や情報提供文書の作成、送付2回。 ・団体活動への支援については、コロナ禍で、各団体の活動自粛により支援も減少 ●課題 行政区内で活動する女性団体・グループの減少	D	●取組方針 ◎町民活動課 ・町区長会の協力支援を仰ぎながら、地域での女性活動グループの推進、活性化に努めていく。 ●現状(実績)・効果 ◎町民活動課／町民活動センター ・タウンAMI女性の会の合同研修会はコロナ禍のため開催なし。 ・ヒューマンネットワーク協議会の会議会場提供2回、加盟団体への連絡文書や情報提供文書の作成、送付1回。 ・団体活動への支援については、コロナ禍のため各団体の活動自粛により支援も減少 ●課題 行政区内で活動する女性団体・グループの減少	C	●取組方針 ◎町民活動課 ・町区長会の協力支援を仰ぎながら、地域での女性活動グループの推進、活性化に努めていく。		C	C	

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度 最終 総合 評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度 自己 評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度 ヒアリ ング 評価	3年度 推進 会議 評価
4	3	58	健康に関する相談や各種健康診査事業の充実 (新規) (1/2)	■健康教育、健康相談について内容の充実を図ります。 ■女性のための健康診査の充実を図るとともに、女性が健診を受けやすい体制づくりを図ります。また、健康管理を目的に疾病予防対策の実施を推進します。	◎健康づくり課 ◎国保年金課	●現状(実績)・効果 ◎健康づくり課 (心の健康づくり) ・心の健康相談実施(2月末時点5回実6人) ・こころの体温計 サイト実施(生活習慣病予防・がん予防の推進) ・食生活改善推進員による総合健診時の生活習慣病予防のための減塩試食提供はコロナ感染症の影響で中止し、レシピを紹介した。 ・健康意識向上のため健康づくりの5項目「健康あみ5つのあいことば」について、乳幼児健診(24回見込)でチラシを配布した。各地区での出前講話は未実施。 ・「感染症に負けない健康づくり」チラシ第1～3号を作成、公民館等に設置、町民が集まる機会に配布した。(1,221枚 講話12回) ・町ホームページでがん予防推進動画を紹介した。 ・婦人科集団健診時の乳がん自己検診法の健康教育は、コロナ感染症の影響で健診を中止した為、未実施。 ・婦人科を除くすべての集団健診で大腸がん検診を実施した。総合健診申込者で大腸がんを申し込まなかった方へ、大腸がん検診を紹介するチラシと検査キットを同封し、受診を促した。 ・総合健診(集団)を日曜日に実施した(3日間)。 ・婦人科集団健診の中止にあたり、申込者へ医療機関検診の受診券を送付し、医療機関での受診を促した。 婦人科医療機関検診 実施期間4月1日～3月31日(12月末現在) 受診者数 子宮がん:572人(体部含む)、乳がん:414人(内、マンモと超音波併用受診150人) ●課題:がん検診を受診しやすい環境を整えていく必要がある。	C	●取組方針 ◎健康づくり課 (心の健康づくり) ・心の健康相談 月1回予定 ・こころの体温計 サイト実施 (生活習慣病予防・がん予防の推進) ・食生活改善推進員による総合健康診査時の生活習慣病予防のための減塩レシピ紹介 ・健康意識向上のため健康づくりの5項目「健康あみ5つのあいことば」の出前講座実施。 ・乳がん子宮がんの集団健診時に乳がん自己検診法についての健康教育を実施 (家庭、自営業の健康診査の充実) ・すべての集団健診で大腸がん検診を受診できる体制の継続。 ・婦人科と総合健診の集団健診において、土日に開催日を設ける。	●現状(実績)・効果 ◎健康づくり課 (心の健康づくり) ・心の健康相談実施(2月末時点6回実9人) ・こころの体温計 サイト実施(1月末時点 6,376人) (生活習慣病予防・がん予防の推進) ・食生活改善推進員による総合健診時の生活習慣病予防のための減塩試食提供はコロナ感染症の影響で中止し、レシピを配布した。 ・健康意識向上のため健康づくりの5項目「健康あみ5つのあいことば」について、乳幼児健診(48回見込)でチラシを配布した。 ・「感染症に負けない健康づくり」チラシを公民館等に設置、町民が集まる機会に配布した。(176枚 講話11回 つるかめ教室・吉原交流センター・食生活改善員研修会等) ・町ホームページでがん予防推進動画を紹介した。 ・婦人科集団健診時の乳がん自己検診法の健康教育は、コロナ感染症の影響で未実施。食生活改善推進員による骨粗鬆症予防のためのレシピを配布した。 ・総合健診(集団)を土日曜日に実施した(3日間)。 ●課題:がん検診を受診しやすい環境を整えていく必要がある。	C	●取組方針 ◎健康づくり課 (心の健康づくり) ・心の健康相談 月1回予定 ・こころの体温計 サイト実施 (生活習慣病予防・がん予防の推進) ・食生活改善推進員による総合健康診査時の生活習慣病予防のための減塩レシピ紹介 ・健康意識向上のため健康づくりの5項目「健康あみ5つのあいことば」の出前講座実施。 ・乳がん子宮がんの集団健診時に乳がん自己検診法についての健康教育を実施 (家庭、自営業の健康診査の充実) ・すべての集団健診で大腸がん検診を受診できる体制を整える。 ・婦人科と総合健診の集団健診において、土日に開催日を設ける。		C	C

阿見町第3次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和3年度進捗・実績・自己評価、令和4年度計画)

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度最終総合評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度自己評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度ヒアリング評価	3年度推進会議評価
4	3	58	健康に関する相談や各種健康診査事業の充実 (新規) (2/2)	■健康教育、健康相談について内容の充実を図ります。 ■女性のための健康診査の充実を図るとともに、女性が健診を受けやすい体制づくりを図ります。また、健康管理を目的に疾病予防対策の実施を推進します。	◎健康づくり課 ◎国保年金課	◎国保年金課 特定健康診査 ●現状（実績） ・集団健診年間21日（内日曜日2日），約1,100名 ・医療機関健診 約200名 ・人間・脳ドック受診助成 約600名 ●課題 新型コロナウイルス感染症の影響により、受診者は減少している。 ・集団健診の受け入れ人数が約50％に縮小 ・人間・脳ドック検診機関が実施を中止・制限する期間が発生 ・被保険者の受診控え	C	◎国保年金課 特定健康診査 ●取組方針 例年通りの受け入れ人数になるように健診を実施するが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、令和2年度のように計画を変更していく。 ◎国保年金課 特定健康診査 ●現状（実績） ・集団健診年間21日（内土曜日1日，日曜日1日），約1,500名 ・医療機関健診 約200名 ・人間・脳ドック受診助成 約660名 ・R2年度は中止した未受診者健診を予約制にして実施（35名） ●課題 新型コロナウイルス感染症の影響により、受診者は減少している。 ・集団健診の受け入れ人数縮小 ・人間・脳ドック検診機関が受け入れ人数を制限 ・ワクチン接種業務の発生により医療機関での特定健診実施中止 ・被保険者の受診控え	C	◎国保年金課 特定健康診査 ●取組方針 R2年度と同様に、特定健診受診券を集団健診申込書を、対象者全員に送付し、広報（4・12月）等で健診を案内する。 例年通り、集団健診、医療機関健診、人間・脳ドック受診助成を実施していくが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては計画を変更していく。		C	C	
4	3	59	母子の健康維持のための各種事業 (新規)	■妊産婦や乳幼児の心身の健康維持のため、育児相談や総合的な健康診査の実施、保健師による家庭訪問等を行い、疾病や異常の早期発見と個々の問題への適切な支援に努めます。 ・相談指導事業 ・家庭訪問指導事業 ・健康診査事業 ・マタニティクラスの開催 ・母子健康手帳交付時の保健指導	◎健康づくり課	●現状（実績）・効果 ◎健康づくり課(1月末時点) コロナウイルス感染症のため、教室や乳幼児健診は一部中止して実施。中止にした健診については個別健診や電話訪問等に切り替えて対応。 ・こども健康相談 7回 延168人 ・集団幼児健康診査 20回 1歳6ヶ月児 285人 3歳6ヶ月児 330人 ・個別健康診査（11月末時点） 妊婦健康診査 延2,365人 産婦健康診査 延335人 新生児聴覚検査 164人 4ヶ月児 197人 2歳6ヶ月児 84人 ・訪問： 新生児 153人 こんにちは赤ちゃん訪問 58人 ・マタニティクラス 2回 9組 延17人 ・マタニティ個別対応 2回 3組（延6人） ・離乳食教室 2回 12組 ・離乳食個別相談 2回 4組 ・母子健康手帳交付時の保健指導 256人 ・産後ケア事業 4件 延14回 ●課題 コロナ禍での健診や各教室の実施方法	C	●取組方針 ◎健康づくり課 各事業を継続して実施する ・子ども健康相談 ・個別健康診査 （妊産婦・新生児・乳児） ・乳幼児集団健康診査 ・家庭訪問 ・マタニティクラス ・離乳食教室 ・妊婦全数面談 ・産後ケア 要支援ケースは関係機関と連携を図り支援を実施 ●現状（実績）・効果 ◎健康づくり課(1月末時点) コロナウイルス感染症のため、教室や相談事業は一部縮小して実施。出来るだけ中止せず、延期や個別相談等で対応した。 ・こども健康相談 10回 延180人 ・集団幼児健康診査 38回 4か月児 254人 1歳6ヶ月児 287人 2歳6か月児 245人 3歳6ヶ月児 263人 ・個別健康診査（12月末時点） 妊婦健康診査 延2,746人 産婦健康診査 延408人 新生児聴覚検査 211人 ・訪問 新生児 153人 こんにちは赤ちゃん 58人 ・マタニティクラス 2回 30組 妊婦30人延36人（うち父親25人延べ27人） ・離乳食教室 4回 29組 ・離乳食個別相談 1回 6組 ・母子健康手帳交付時の保健指導 256人 ・産後ケア事業 4件 延7回 ●課題 コロナ禍での健診や各教室の実施方法	C	●取組方針 ◎健康づくり課 各事業を継続して実施する ・子ども健康相談 ・個別健康診査 （妊産婦・新生児・乳児） ・乳幼児集団健康診査 ・家庭訪問 ・マタニティクラス ・離乳食教室 ・妊婦全数面談 ・産後ケア 要支援ケースは関係機関と連携を図り支援を実施		C	C	

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度 最終 総合 評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度 自己 評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度 ヒアリ ング 評価	3年度 推進 会議 評価
4	3	60	スポーツ参加の促進	■スポーツ参加を積極的に推進するための促進策を実施します。	◎生涯学習課	●現状(実績)・効果 ◎生涯学習課 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全ての教室事業を中止した。 ●課題 感染状況を見ながら感染防止策を講じたうえで、より多くの青少年少女に参加してもらえよう事業の推進を図る。	C	●取組方針 ◎生涯学習課 ・青少年少女野球教室 1回・100人 ・青少年少女バドミントン教室 1回・100人 ・青少年少女ソフトテニス教室 1回・100人 ・かけっこ教室 4回・50人	●現状(実績)・効果 ◎生涯学習課 ・感染症対策を講じた上でかけっこ教室4回を実施(177人参加)。また、2月末にはバドミントン教室、3月には空手・柔道教室、ドローンプログラミング体験教室を実施予定。 ●課題 感染防止策を講じたうえで、より多くの青少年少女に参加してもらえよう事業の推進を図る。	C	●取組方針 ◎生涯学習課 ・子ども釣り教室 1回・50人 ・青少年少女バドミントン教室 1回・100人 ・青少年少女バレーボール教室 1回・100人 ・かけっこ教室 4回・50人		B	B